

平成29年7月28日

お客様各位

宮城第一信用金庫
理事長 矢野 弘文

宮城第一信用金庫と宮城県信用保証協会との業務連携について
—中小企業・小規模企業者の振興に係る相互協力に関する覚書を締結—

宮城第一信用金庫（理事長 矢野弘文）と宮城県信用保証協会（会長 岡部敦）は、地方創生及び地域産業の競争力強化を目的として、平成29年7月28日に「中小企業・小規模企業者の振興に係る相互協力に関する覚書」を締結しました。

これまで宮城第一信用金庫は、地域に密着し、地域発展のため、積極的に資金供給や情報提供を行うとともに、中小事業の方々に対し、金融・財務等様々な側面から支援する役割を担ってまいりました。一方、宮城県信用保証協会は、信用保証を通じて金融の円滑化に努めることにより、中小企業の経営基盤の安定、強化に寄与するとともに地域経済の活力ある発展に貢献する役割を担ってまいりました。

今回の覚書締結により、宮城第一信用金庫と宮城県信用保証協会は、宮城県内の中小企業者・小規模事業者の振興に資するため、事業性評価等を活用した円滑な資金供給や経営・再生支援、創業及び新事業展開への事業化支援等の施策及び情報提供等の各分野における相互協力を円滑にし、地域経済の活性化と発展の促進を図ってまいります。

